

令和8年度 愛南町教育基本方針

愛南町教育委員会は、主役は住民の精神のもとに、美しい郷土の自然をまもり、「ともに彩（いろどり）を育むまち」をめざして、次の事項を基本方針として教育行政の推進に努めます。

1. 学校、家庭、地域が「めざす子ども像」を共有し、連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。
2. 学習指導要領の内容を踏まえた学校教育を推進し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や家庭との連携により、子どもたちの確かな学力の定着と向上を図ります。また、ICT教育の更なる推進とともにその先を見据えた実感ある探究型学習の充実や、STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実、英語力の着実な育成を図り、持続可能な未来を担う人材の育成に努めます。
3. 各種研修の充実を図り、教職員一人ひとりの専門的知識と資質・能力の向上を図ります。また、長時間勤務の是正に向けて、研修・会議等のオンライン化や適切なICTの活用を生かした業務の効率化、地域との連携等による部活動改革など、働き方改革を一層推進するとともに、働きがいのある職場づくりに努めます。
4. あらゆる差別、偏見を解消するために、人権・同和教育を推進するとともに、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、速やかな解決のために、学校を支援する体制の充実を図ります。また、福祉・医療・警察等関係機関と連携して、子どもたちの健全育成に取り組めます。
5. 障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、学校や家庭、関係機関等が連携し、早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの教育的ニーズや発達段階等を考慮した特別支援教育の充実を図ります。
6. 住民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図り、地域文化の次世代への継承を推進します。また、文化財の活用と保護に積極的に取り組み、町民の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを醸成します。
7. 町民の興味・関心に資する生涯学習を促進するため、学習要望の把握や学習情報・機会の提供・充実を図ります。また、公民館などの社会教育施設の機能強化を図り、地域を担う人材の育成にも努めます。
8. 町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備し、生きがいや感動を体感することができるスポーツ活動の振興に努めます。